

## 第10回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時            2000年2月22日（火）10：30～10：45
2. 場 所            委員会会議室
3. 出席者           藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員  
                      （事務局等）科学技術庁  
                          原子力局  
                          原子力調査室 板倉、池亀、会沢  
                      通商産業省  
                          資源エネルギー庁  
                          原子力発電安全企画審査課  
                          黒谷統括安全審査官、足立  
                          吉舗専門委員
4. 議 題
  - （1）九州電力株式会社川内原子力発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）
  - （2）日本原子力発電株式会社東海第二発電所の原子炉の設置変更（使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）
  - （3）中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）
  - （4）北海道電力株式会社泊発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）
  - （5）東北電力株式会社女川原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号及び3号使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）
  - （6）その他
5. 配布資料
  - 資料1-1九州電力株式会社川内原子力発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）
  - 資料1-2九州電力株式会社川内原子力発電所原子炉設置変更許可申請（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）の概要
  - 資料2-1日本原子力発電株式会社東海第二発電所の原子炉の設置変更（使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）

資料 2-2 日本原子力発電株式会社東海第二発電所原子炉設置変更許可申請（使用済燃料の処分の方法の変更）の概要

資料 3-1 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）

資料 3-2 中国電力株式会社島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）の概要

資料 4-1 北海道電力株式会社泊発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）

資料 4-2 北海道電力株式会社泊発電所原子炉設置変更許可申請の概要（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）

資料 5-1 東北電力株式会社女川原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号及び3号使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）

資料 5-2 東北電力株式会社女川原子力発電所原子炉設置変更許可申請（1号、2号及び3号使用済燃料の処分の方法の変更）の概要

資料 6 第9回原子力委員会臨時会議議事録（案）

## 6. 審議事項

- (1) 九州電力株式会社川内原子力発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）
- (2) 日本原子力発電株式会社東海第二発電所の原子炉の設置変更（使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）/TD>
- (3) 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）/TD>
- (4) 北海道電力株式会社泊発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）/TD>
- (5) 東北電力株式会社女川原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号及び3号使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）/TD>

本件については、審議内容が同じなことから、通商産業省から一括して資料 1-1 及び資料 1-2 等に基づき説明があった。

これに対し、

使用済燃料の処分方法の変更については、これまでもサイトスペシフィックの問題がある場合には、類似案件であっても一件一件慎重な審議をやってきた。使用済燃料の搬出方法については、搬出までの時間に多少の差が生じることを除くと、特段の差がなく、まとめて議論してよいと思う。

今後、同様な変更申請を行う予定の残りのサイトはどこか。

(通商産業省原子力発電安全企画審査課)敦賀発電所と美浜発電所である。これらの発電所については、他の変更申請と合わせて申請が行われるか、単独で申請が行われるか未定である。

原子力委員会として核燃料サイクルは非常に大事な問題であると認識している。また、使用済燃料の中間貯蔵も含め、その処理については、順調に進められるよう今後とも努力して頂きたい。

等の質疑応答及び委員の意見があり、本件については引き続き審議することとなった。

注) 本件に係る変更は使用済燃料の再処理委託先確認方法を一部変更するものである。

#### (6) その他

米国でプルトニウム関連の会合が頻繁に開かれているという話を聞いている。また、その会合の中には、日本にスペシフィックなものがある。他方、第2 INFCE (国際核燃料サイクル評価)の話も出てきている。

第2 INFCEについては、非常に心配している。冷戦構造が崩壊した後の日本の主体的な取り組みの中で、これをどう見るか。日本はとにかくレスポンスという形でしか対応しきれていない。

日本にとって原子力は選択の問題なのかあるいは生存の問題なのかに関わる話である。いくつか対応の仕方があると思うが、そういった会議に積極的に適切な人を出し、日本の主張をしてもらうのも一案。

また、核燃料サイクルを実施している仏国、英国と協調し対応することも考えられる。日本は言われ放しの状態になる危険性がある。

米国では、原子力界以外のところで、プルトニウムを罪悪とするものを見方がある。

日本の方も相当に理論武装しないと対応できない。ネガティブレスポンスだけではだめである。この問題は、日本のプルトニウム政策を揺さぶりかねない。

日本のキーパーソンを定めることが、国際交渉にとっては重要である。

ここ数年の原子力界は、スターをなくしてしまった感があり、再構築する必要がある。

等の委員の意見があった。

#### (7) 議事録の確認

事務局作成の資料6第9回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。

なお、事務局より、次回は2月25日(金)に臨時会議を開催する方向で調整したい旨、発言があった。